

2026年度「Law and Society in Japan A」「Law and Society in Japan B」の履修取消、履修申請

(1) 履修登録・注意事項

- ① 国際ビジネス法学科グローバルコース1年次生は春学期に「Law and Society in Japan A」を、秋学期に「Law and Society in Japan B」を大学があらかじめ登録するので、履修登録に関する手続きは不要である。
- ② 春学期に「Law and Society in Japan A」の履修登録の取消を希望する者は、2026年4月4日（土）12：30までに[こちらの申請フォーム](#)より申請を行うこと。
- ③ 秋学期に「Law and Society in Japan B」の履修登録の取消を希望する者は、以下の期間までに[こちらの申請フォーム](#)より申請を行うこと。

履修取消申請期間：

【1次締切】2026年9月3日（木）16時

1次締切までに履修登録取消申請をした場合、秋学期科目コード・抽選1次登録期間開始時（2026年9月8日（火）11時）までに履修登録システムから当該科目は削除される。

※取消申請をした場合、2026年9月14日（月）11時に更新される履修登録状況画面で、科目名が表示されないことを確認すること。

【2次締切】2026年9月18日（金）16時

2次締切までに履修登録取消申請をした場合、履修登録修正期間開始時（2026年9月26日（土）11時）までに履修登録システムから当該科目は削除される。

※取消申請をした場合、2026年9月19日（土）18時に更新される履修登録状況画面で、科目名が表示されないことを確認すること。

(2) 履修対象学生

国際ビジネス法学科グローバルコース1年次生に限る。

例外

1年次に「Law and Society in Japan A」「Law and Society in Japan B」の単位を未修得で、2年次以降に履修を希望する場合は、科目コード登録となる。各学期の科目コード登録期間に履修登録システムより履修登録すること。